

特集

百年の森づくり

緑豊かなまちにするために
「みどりの基本計画」を策定します。



NPO法人「あした塾」がまちに緑の潤いと安らぎの空間をつくろうと田村駅前（西口）に植えられたクスノキ。平成20年5月3日植樹。

広報 きゃんせ長浜 6月号

平成20年

Contents

- 合併特集 1市6町合併に向けて 2P
- 特集「百年の森づくり」 3~6P
- 風雅調印式、下草野小学校起工式、職員募集 7P
- 国民健康保険料の改定 8・9P
- まちの話題、種子島だより 10・11P
- 光化学スモッグメール配信、硫化水素注意 12P
- 木造住宅の耐震診断、耐震等改修工事補助 13P
- 委員募集（病院）、児童手当、福祉、年金 14P
- お元気ですか（リハビリテーション） 15P
- パソコン講習、ボランティアガイド募集 16P
- ジョギングコンサート、男女共同参画 17P
- インフォメーション 18・19P
- 裏表紙 長浜城歴史博物館「新収蔵品展」 20P

今月の表紙

子どもたちを見守る木を守る

北郷里小学校の校門脇にあるヒイラギモクセイ。ここから巣立っていった多くの子どもたちを見守り続け、もうすぐ一世紀になろうとしています。人間は100年も生きていけば衰えていきますが、木は育つ環境が良ければ、100年、200年と成長を続け、大きくなっていきます。そんな成長過程の中、平成13年3月に市の保存樹に指定されています。（樹高4.5m、幹まわり0.9m）いつまでもヒイラギモクセイに子どもたちを見守り続けてもらうため、私たちにできることを今一度考えてみてください。環境を守っていくのは、私たち人間です。みなさんの声をみどりの基本計画づくりに生かしていきたいと考えていますので、みどりを見て感じることやみどりに対する思いなどを、折り込みの葉書を使って、お気軽にお寄せください。お待ちしております。

市長と語る市民懇談会パート2 スタート！

みなさんご参加ください!!

開催日程（時間はすべて19:00~20:30）

とき	ところ
6月 5日(木)	神照公民館(2階ホール)
6月10日(火)	長浜公民館(3階ホール)
6月11日(水)	西黒田公民館(2階ホール)
6月12日(木)	びわ文化学習センター(2階サークル活動室)
6月13日(金)	六荘公民館(1階ホール)
6月14日(土)	神田公民館(2階集会室)
6月17日(火)	浅井支所(3階大会議室)
6月18日(水)	南郷里公民館(2階ホール)
6月20日(金)	北郷里公民館(2階ホール)

◆市長と語る市民懇談会②
1市6町との合併について、事前協議会議で確認された合併に関わる重要事項や、1市2町合併の検証、1市6町合併に期待される効果などを説明し、みなさまと率直な意見交換をさせていただくため、「市長と語る市民懇談会パートII」を開催します。市からは市長、副市長、関係部長が出席します。日時、場所は次のとおりです。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

事前協議会議で確認された重要協議項目

重要協議項目	調整方針
合併の方式	合併方式は、東浅井郡・伊香郡6町の区域を廃し、その区域を長浜市に編入する「編入合併」とする。
合併の期日	合併の期日は、平成21年度中とする。今後の協議等の進捗を踏まえ、具体的な合併の期日については、あらためて協議する。
新市の名称	新市の名称は、「長浜市」とする。
新市の事務所の位置	新市の事務所の位置は、長浜市高田町12番34号、現長浜市の位置とする。
財産及び債務の取扱い	虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町及び西浅井町(以下6町)の財産及び債務は、すべて長浜市に引き継ぐ。 ①公有財産、物品、債権 6町の所有する財産(基金を除く。)は、すべて現行のまま長浜市に引き継ぐ。 ②基金 6町の基金は、原則として、長浜市の基金に統合する。ただし、統合できない基金については、協議する。 ③地方債 6町の債務は、すべて長浜市に引き継ぐものとする。
議会の議員の定数及び任期の取扱い	議会の議員の定数及び任期の取扱いについては、長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町の議会において協議のうえ、任意合併協議会に報告する。
地域審議会及び地域自治組織について	地域審議会及び地域自治組織(地域自治区及び合併特例区)は設置しない。ただし、住民自治の強化及び行政と住民の協働によるまちづくり等を推進するため、長浜市が進めている地域づくり協議会を設置することで、対応を図るものとする。
合併基本計画(計画の策定方針)	合併基本計画の策定方針として、新市まちづくり計画(長浜市・浅井町・びわ町合併協議会)を基本におき、6町の総合計画等を斟酌して、新たに「長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町合併基本計画」を策定することとする。
(財政運営の方針)	財政運営の基本的な考え方として、長浜市財政健全化基本計画等を基本とし、合併後、効率的な類似団体都市と同規模の財政規模へと早期に構造改善を図るなどとする。

◆任意協議会への協議へ
4月22日に「第3回1市6町合併に関わる事前協議会議」が開催されました。第1回の事前協議会議で提案された8つの重要協議項目について、各市町で検討した結果をふまえ一部修正等を行い、全

ての項目について確認されました。また、5月22日に開催された第4回事前協議会議では、第3回協議で提案された「仮称長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会の規約(案)・予算(案)」が確認されました。今後は、6月の市議会の審議を経て、7月から任意協議会での協議に入ることになります。任意協議会は、市町長7名、副市町長7名、市町議会議員21名、住民代表21名、学識経験者2名の総勢58名で構成されます。

前回は、3月26日に開催された「1市6町合併に関わる事前協議会議」の概要と、合併後のまちづくりの方向性を示す「合併市町村基本計画」についてお知らせしました。今回は、第3・4回事前協議会議の概要と6月に開催する市長と語る市民懇談会パートIIについてお知らせします。

お問合せは、合併推進室
(☎056535)へ。

合併特集 1市6町合併に向けて